

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	利子補給台帳	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部教育総務課 電話番号 0476-20-1580	
個人情報ファイルの利用目的	教育資金利子補給金交付のため	
記録項目	1氏名、2住所、3続柄、4電話番号、5借入金額、6就学年数、7利子補給金額	
記録範囲	国の教育ローンの融資の対象となった学校の教育を受ける方又はその家族で、成田市に1年以上居住する、市税の完納者	
記録情報の収集方法	対象者から教育資金利子補給金交付申請書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	住宅台帳	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部教育総務課 電話番号 0476-20-1580	
個人情報ファイルの利用目的	旧成田市教職員住宅の管理のため	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4貸付期間、5勤務校、6職種、7同居人の有無	
記録範囲	旧成田市教職員住宅の入居者履歴	
記録情報の収集方法	入居を希望する者による成田市教職員住宅入居承認申請書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考	・令和5年度末をもって成田市教職員住宅の用途を廃止し、令和6年度以降は入居者なし。旧教職員住宅跡地の利用方法等が決定後、状況に応じて当該個人情報の所有の取りやめを検討予定。	